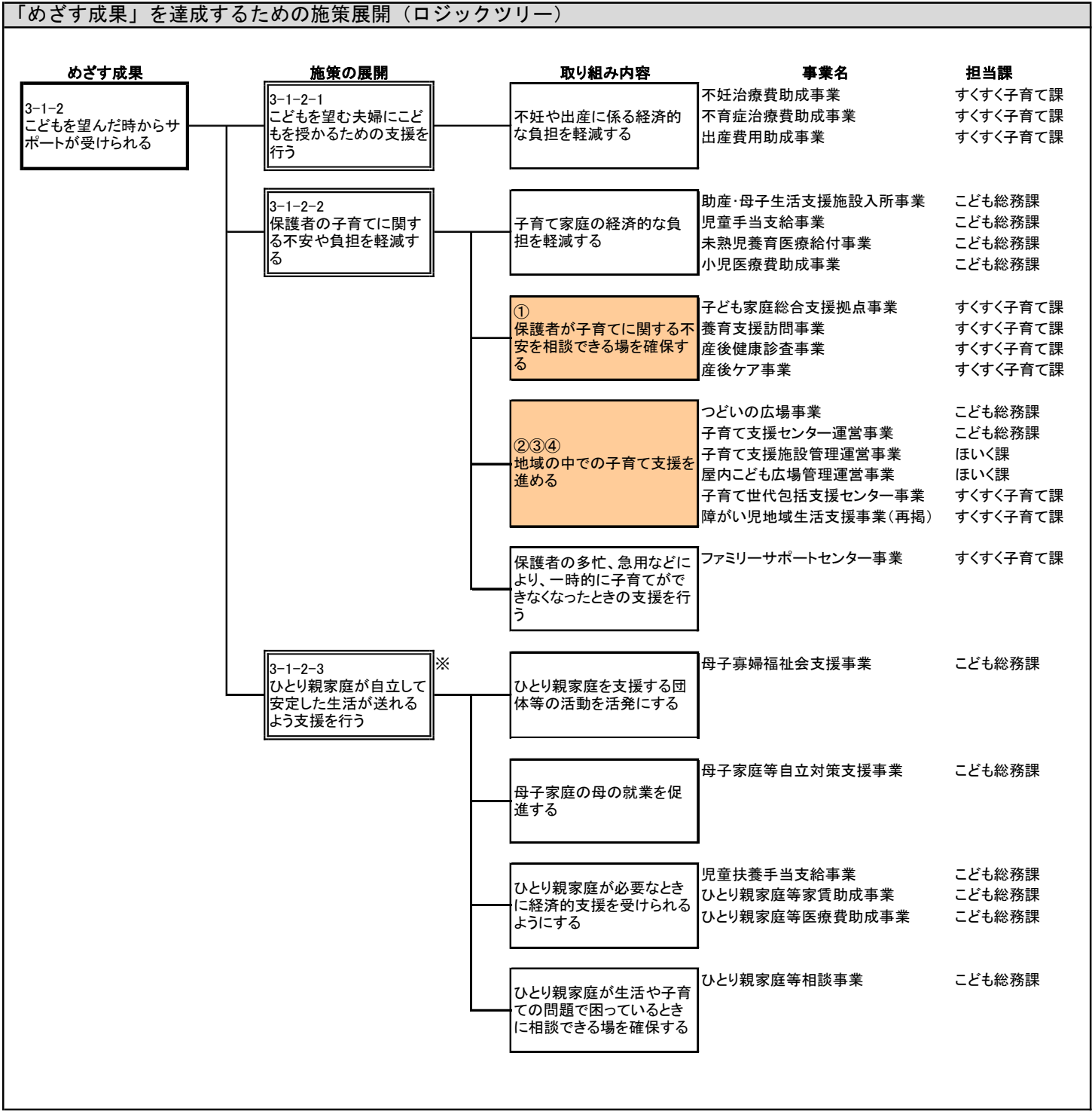


令和３年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
健康領域	人の健康	
基本目標	３	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち
個別目標	３－１	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
めざす成果	３－１－１	すべてのこどもがすくすくと健康に育っている
	３－１－２	こどもを望んだ時からサポートが受けられる



※連携の事例

事務事業等	関係する課
「ひとり親家庭のしおり」作成	担当課：こども総務課 関係課：市民税課、市民相談課、保険年金課、障がい福祉課、ほいく課、すくすく子育て課、こども・青少年課、街づくり総務課、学校教育課、指導室、青少年相談室

所 管 部		こども部				
【成果を計る主な指標】						
指標の名称		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）				
		計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	５２．２％			５８．０％	６０．０％
②	妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	２５．４％	１００％	８９．６％	１００．０％	１００．０％
③	つどいの広場開設日１日あたりの平均利用者数	７０．４人	８６．７人	３２．８人	８７．９人	８９．７人
④	児童支援利用計画（障害児相談支援）実利用者数	８９１人	９８６人	１，０７７人	１，２４７人	１，４２６人
【令和２年度までの主な取り組み内容及び今後の方針】						
施策の展開		主な取り組み内容		今後の方針		
こどもを望む夫婦にこどもを授かるための支援を行う		■不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業、出産費用助成事業について、医療機関へのポスター掲示依頼や広報、市ホームページ掲載など、あらゆる機会を捉え、周知に努めました。		■今後も対象となる世帯が申請に至ることができるよう、事業について積極的に周知を行います。 ■国は、不妊治療について公的医療保険適用とすることとしているため、国の動向を注視し、効果的な支援策について検討していきます。		
保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する		■０歳から中学校卒業までの児童（１歳児以上は所得制限あり）に対して、小児医療証を交し、保険診療の自己負担分の助成を行いました。（（Ｒ２年度）対象者数：23,821人、受診件数：280,250件） ■令和2年度から、子ども家庭総合支援拠点（ソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に福祉に関する支援業務などを行う。）を設置しました。 ■令和2年度から産後健康診査事業、産後ケア事業を開始しました。早期に支援を要する191人の産婦を把握し、産後ケア事業等を活用して産後まもない時期からの支援に努めました。 ■つどいの広場「こどもーる」事業を市内3か所で実施し、令和2年度には新型コロナを踏まえて定員制・入替制を導入しました。（（Ｒ2年度：延べ利用者数17,164人、相談件数2,431件） ■子育て支援センターでは、令和2年度には新型コロナを踏まえて予約制・定員制を導入しながら子育てサロン運営（Ｒ2年度利用者数：5,607人）、子育て何でも相談（Ｒ2年度件数：827件）、子育て講座（Ｒ2年度参加親子組数：15組）を実施しました。 ■子育て支援施設「きらきらぼし」にて、令和2年度には子どもの発育やしつけなどに関する育児相談を61件受けました。 ■屋内こども広場保育室にて、子どもの発育やしつけなどに関する育児相談を令和2年度には140件受けました。 ■「子育て何でも相談・応援センター」において令和2年度は3,944件の相談に応じるとともに「新型コロナウイルス感染症における妊産婦の相談窓口」として位置づけ、サポートに努めました。また、妊婦への新型コロナ感染予防として、妊娠届出、母子健康手帳の交付を郵送でも受け付けるとともに、面接できなかった妊婦に対しては、電話による状況確認を実施しました。 ■地域における障がい児支援体制の充実に取り組みました。 ■ファミリーサポートセンター事業として、保育所等の送迎や親の外出に伴う預かりなどを行いました。		■経済的な理由により、受診を控えることがないよう、今後も医療費助成の制度を安定的に継続させていく必要があります。 ■保護者の子育てに関する不安に対してきめ細やかな対応を継続的に行います。 ■産後ケア事業については、利用者のニーズに対応できるよう支援体制の充実に努めます。 ■つどいの広場「こどもーる」及び子育て支援センターについて、今後も感染症対策を徹底しつつ、各施設の特性を活かし、事業内容の充実を図っていきます。 ■子育て支援施設及び屋内こども広場ともに、今後も子育て世代が気軽に相談できる環境整備に努めていきます。 ■子育て世代包括支援センター事業では、引き続き産科医療機関等との連携を図り、特定妊婦をはじめ子育て世帯の支援に努めます。 ■地域で必要とされる障がい児支援がより充実するよう、環境整備に努めます。 ■ファミリーサポートセンター事業について依頼会員に対して支援会員が不足していることから、支援会員増加に向けた取り組みを行います。		
ひとり親家庭が自立して安定した生活が送れるよう支援を行う		■ひとり親家庭における雇用機会促進のため、資格取得、教育訓練等に向けた講座の受講者に対して給付金を支給しました。（（Ｒ2年度実績）自立支援教育訓練給付金：7件 高等職業訓練促進給付金：7件 高等学校卒業程度認定試験合格支援 受講修了時給付金：1件 合格時給付金：1件 ■ひとり親の生活上の様々な問題について、母子・父子自立支援員が令和2年度には2,827件の相談に応じました。		■ひとり親にとっては収入面、雇用条件等でよりよい仕事に就き、経済的に自立できる基盤を確保することが必要です。そのため、資格の取得等により、ひとり親の就労機会の拡大や就労条件の向上等につながるよう、経済的な自立を促進していきます。 ■ひとり親家庭等の抱える問題は複雑多岐にわたるため、諸制度に精通した、専門性の高い相談業務を行うことが必要です。そのため、ひとり親家庭等の様々な相談等に対応し、必要な制度の利用等につながるよう支援していきます。		